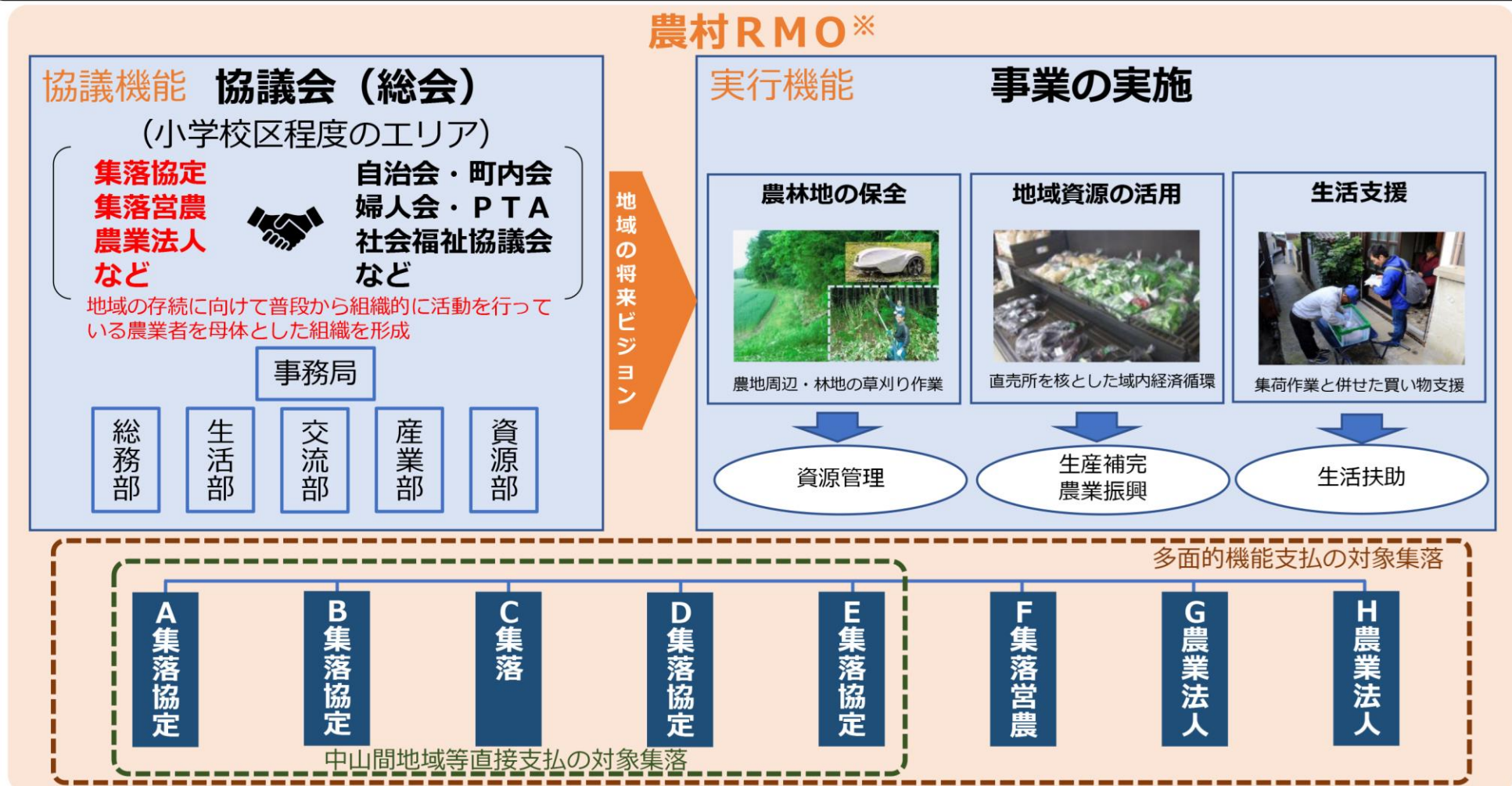


農村RMOの形成推進に 関する国の動きについて

埼玉県農林部
農業ビジネス支援課

農村RMOの組織イメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基本となる農林地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。



中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

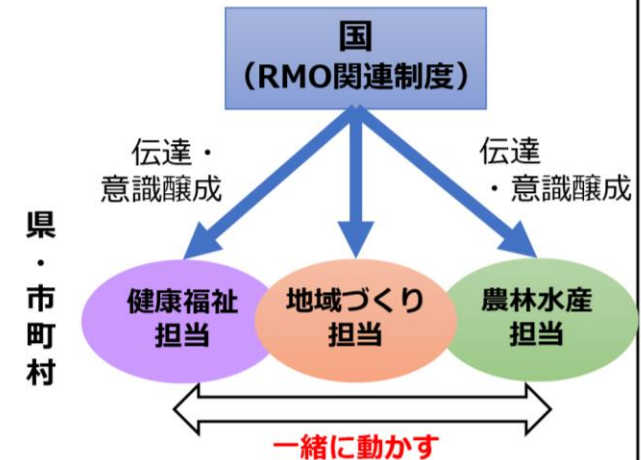
農村RMO形成推進に向けた各府省連携案

1. 「農村RMO」の形成にあたって各府省所管の各種制度を活用

〈農村RMOとの関わりが想定される制度〉

総務省	内閣府	厚生労働省	国土交通省
<ul style="list-style-type: none"> ● 集落支援員 ● 地域おこし協力隊 ● 地域プロジェクトマネージャー ● 地域力創造アドバイザー 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活性化起業人 ● 特定地域づくり協同組合 ● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活性化伝道師 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援コーディネーター ● 介護保険法に基づく地域支援事業
			<ul style="list-style-type: none"> ● 小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業 ● 国土の管理構想（地域管理構想）

2. 各省が実施するRMO関連の制度等に関する都道府県・市町村の担当部局への説明において、農林水産省から農村RMO形成推進施策を情報提供し、各地域の一体的な取組を促進



3. 関係府省連絡会議（農村RMO形成促進に関する情報共有の場）の形成

【関係府省等】 総務省、内閣府、厚生労働省、国土交通省、農林水産省、各種団体等

- 【会議の内容】
- ①現場情報の共有
 - ②関連施策の共有

連携を確認している各省担当課【総務省地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、厚生労働省認知症施策・地域介護推進課、国土交通省総合計画課・地方振興課、内閣官房まち・ひと・しごと創生事務局、内閣府地方創生事務局】

70 中山間地農業ルネッサンス事業 <一部公共>

【令和4年度予算概算決定額 40,700 (40,602) 百万円】

<対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性を活かした活動の推進や各種支援事業の優先採択等を行うことで、中山間地農業を元気にします。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

① 中山間地農業ルネッサンス推進事業

地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援と、棚田保全活動や複合経営の実践等を支援するほか、都市部と農村部の連携強化・持続化に向けた取組等を支援します。

② 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村型地域運営組織（農村RMO）を形成するため、地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく調査、計画策定や実証事業等の取組を支援するほか、中間支援組織の育成を通じた伴走支援体制の構築等に対して支援します。

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

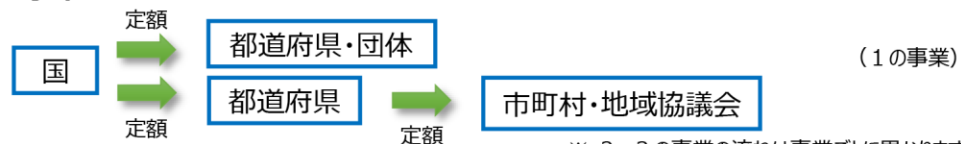
中山間地域の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

農村RMO（Region Management Organization）：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業の流れ>



<事業イメージ>

中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業：計画策定・体制整備等を支援する
 - 元気な地域創出モデル支援：具体的な取組を後押しし、優良事例の創出を加速
 - 地域レジリエンス強化支援：都市部と農村部の連携強化・持続化を支援
 - 中山間地複合経営実践支援：地域の特色を活かした複合経営の実践を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業：農村RMOの形成に対する取組を支援する

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
- 農業農村整備関係事業
- 集落営農活性化プロジェクト促進事業
- 持続的生産強化対策事業のうち果樹支援対策（未来型果樹農業等推進条件整備事業）
- 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス産地消費対策
- 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策等）

[連携事業] 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- 多面的機能支払交付金
- 環境保全型農業直接支払交付金
- 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策（放牧活用型持続的畜産生産推進）
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農村RMOの事業領域と発展過程

○ 農村RMOは、中山間直払いや多面支払いの組織などの農林地の保全活動を行う組織を中心に、地域の多様な主体を巻き込みながら、地域資源を活用した農業振興等による経済活動を展開し、さらに農山漁村の生活支援に至る取組を手がける組織に発展していくことを想定。

持続的で秩序ある土地利用の推進 (良好な農村空間の形成) → 地域の雇用創出、所得向上 域内経済循環の促進 → 地域における生活基盤の維持 人口流出防止、定住移住促進

